

区民委員会情報連絡

令和4年8月18日

情報連絡事項	頁
1 窓口2割負担導入に伴う高額療養費支給事前申請書の送付について・・・	2

(区 民 部)

区民委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び場所	P R の方法										
<p>1 窓口2割負担導入に伴う高額療養費支給事前申請書の送付について</p> <p>所管課 【高齢医療・年金課】</p>	<p>令和4年10月1日から自己負担割合が「2割」となる方で、これまでに高額療養費の口座登録がされていない方に対し、東京都後期高齢者医療広域連合から高額療養費支給事前申請書を送付する。</p> <p>1 背景・概要</p> <p>令和4年10月1日から自己負担割合「2割」が新設されることにより、2割負担者（約14,000人）に急激な自己負担額の増加が生じる。その負担増を抑えるため、外来医療における負担増加額の上限を1か月あたり最大3,000円とする負担軽減措置（配慮措置）が開始される。但し、一時的には要負担</p> <p><u>令和4年10月1日から3年間の時限措置</u></p> <p>【例】 1か月の外来医療費の全体額が50,000円の場合</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 50%;">窓口負担割合1割のとき①</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">5,000円</td> </tr> <tr> <td>窓口負担割合2割のとき②</td> <td style="text-align: center;">10,000円</td> </tr> <tr> <td>負担増③（②－①）</td> <td style="text-align: center;">5,000円</td> </tr> <tr> <td>窓口負担増の上限④</td> <td style="text-align: center;">3,000円</td> </tr> <tr> <td>支給（払い戻し）等（③－④）</td> <td style="text-align: center;">2,000円</td> </tr> </table> <p>2 効果</p> <p>高額療養費の <u>振込口座登録がない場合</u>、診療年月から入金まで <u>最短で約5か月半</u> を要するが、<u>事前に振込口座登録を済ませておくと</u> <u>約4か月半</u> で入金となる。<u>少なくとも1か月程度</u> 入金ま</p>	窓口負担割合1割のとき①	5,000円	窓口負担割合2割のとき②	10,000円	負担増③（②－①）	5,000円	窓口負担増の上限④	3,000円	支給（払い戻し）等（③－④）	2,000円	<p>発送予定日 令和4年9月20日（火）</p>	<p>東京都後期高齢者医療広域連合発行広報紙「東京いきいき通信（9月臨時号）」、あだち広報、区ホームページ</p>
窓口負担割合1割のとき①	5,000円												
窓口負担割合2割のとき②	10,000円												
負担増③（②－①）	5,000円												
窓口負担増の上限④	3,000円												
支給（払い戻し）等（③－④）	2,000円												

	<p>での <u>期間が短縮</u> となる。</p> <p>3 送付書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高額療養費支給事前申請書 ・ 返信用封筒 <p>4 申請必要書類及び申請方法</p> <p>(1) 必要書類</p> <p>ア 高額療養費支給事前申請書</p> <p>イ 被保険者証のコピー及び振込先金融機関口座確認書類（通帳のコピー等）</p> <p>(2) 申請方法</p> <p>同封の返信用封筒にて郵送</p> <p>5 問い合わせ先</p> <p>東京都後期高齢者医療広域連合お問合せセンター</p> <p>0570-086-519</p>		
--	---	--	--